

# 令和元年度 第6回 諏訪区地域協議会 次 第

日時：令和元年10月28日（月）午後7時から  
会場：諏訪地区公民館 集会室

延 60分

## 1 開 会

【5分】

## 2 議 題

【50分】

(1) 報告事項

① 公の施設の使用料改定について

② 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

(2) 協議事項

① 市の移住施策の取組について

## 3 その他

【5分】

(1) 次回開催日の確認

- 開催日 … 月 日 ( )
- 開催時刻 …午後7時～
- 会場 …諏訪地区公民館 集会室
- 内容(案) …市の移住施策について

(2) その他

## 4 閉 会

※閉会后「移住促進諏訪の会」が開催されます

# 公の施設の使用料改定について

## 1 使用料改定の背景・目的

- 公の施設は、行政サービスの一環であり、公費と施設を利用する皆さんからの使用料によって、施設の維持管理を行っています。
- 施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を反映させる必要があるとともに、本年10月から消費税率が引き上げられました。
- このような背景を踏まえ、利用者負担の適正化を図るため、使用料の改定を行います。

## 2 使用料算定の考え方

- 施設の区分に応じて考え方をまとめ、維持管理費の二分の一を負担していただくことを基本に使用料を算定しています。
- 使用料の増額改定に伴い、施設を利用する皆さんの急激な負担増や、増額に伴う利用控えの影響を少なくするため、増額の幅が最大でも1.2倍程度となるよう調整しています。

現行使用料（単価）	調整率
1,000円以下の施設	現行使用料の1.2倍
1,000円を超える施設	現行使用料の1.1倍

- 算定の考え方等

基準	算定の考え方	施設の区分	算定例
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費の状況を踏まえた利用者負担となるよう算定しています。</li> <li>現行使用料に調整率を乗じた額としています。</li> </ul>	貸館施設 体育施設	市民プラザ 会議室 1時間当たり 現行使用料 700円 $700円 \times 1.2倍 = 840円$
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の集会施設などについては、どの地域でも同程度の単価となるよう算定しています。</li> <li>部屋の機能に応じ、1㎡当たりの平均単価に各部屋の面積を乗じた額と、現行使用料を比較し、算定しています。</li> </ul>	地域の集会施設	高士地区公民館 調理室 1時間当たり 現行使用料 160円 1㎡の当たりの平均単価 $4円 \times 45㎡ = 180円$
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税率の改定に対応して、税の引上げ相当分を加算するなどして、算定しています。</li> </ul>	既に適正な利用者負担がなされている施設等	総合体育館 1時間当たり 現行使用料 1,500円 $1,500円 + 2\% (27円) = 1,530円$

## 3 改定使用料案

- 改定する使用料は、現行使用料に対して消費税率引き上げ相当分(約2%)から最大でも1.2倍程度の引き上げを行います。
- 詳細は別紙「改定使用料案の新旧対照表」を参照してください。

## 4 改定予定時期

- 市議会12月定例会に関係条例の改正案を提案し、議会での議決を前提として、令和2年4月1日以降の利用から改定後の使用料の額を適用します。

## 改定使用料案の新旧対照表(諏訪区)

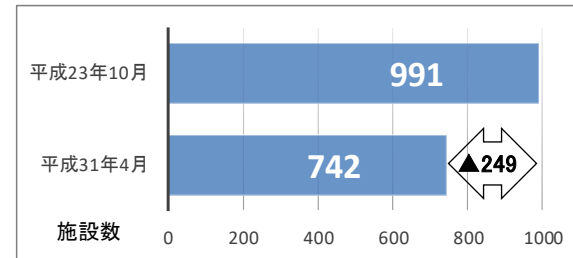
施設名	区分	算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)
諏訪地区公民館	和室	B	1時間	100	120	20	1.20
	集会室		1時間	330	380	50	1.15
	調理実習室		1時間	100	110	10	1.10

# 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

## 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

### 1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成 23 年 10 月時点で 991 施設あった公の施設は、平成 31 年 4 月 1 日現在、742 施設となっています。



### 2 現状と課題

#### 現状

##### ○人口推計

合併当時 21 万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和 27 年には、推計で約 14 万人となる見込み。  
(H31.4.1 現在の人口：192,068 人)

##### ○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2~R4 年度で 49.6 億円の取崩しを予定しており、また、R5 以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

##### ○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。  
(今後 40 年間の維持・更新費用試算額：約 4,325 億円)
- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

#### 課題

- 人口減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持  
\*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

## 公の施設の再配置計画（個別施設計画）について

### 1 公の施設の再配置の必要性

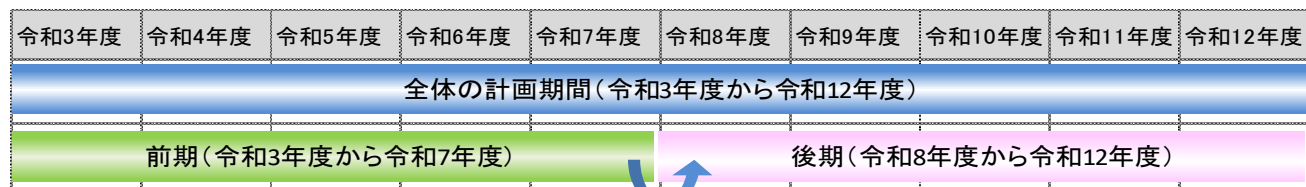
将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

### 2 基本事項

- 計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度の 10 年間とし、令和 7 年度に見直しを行います。

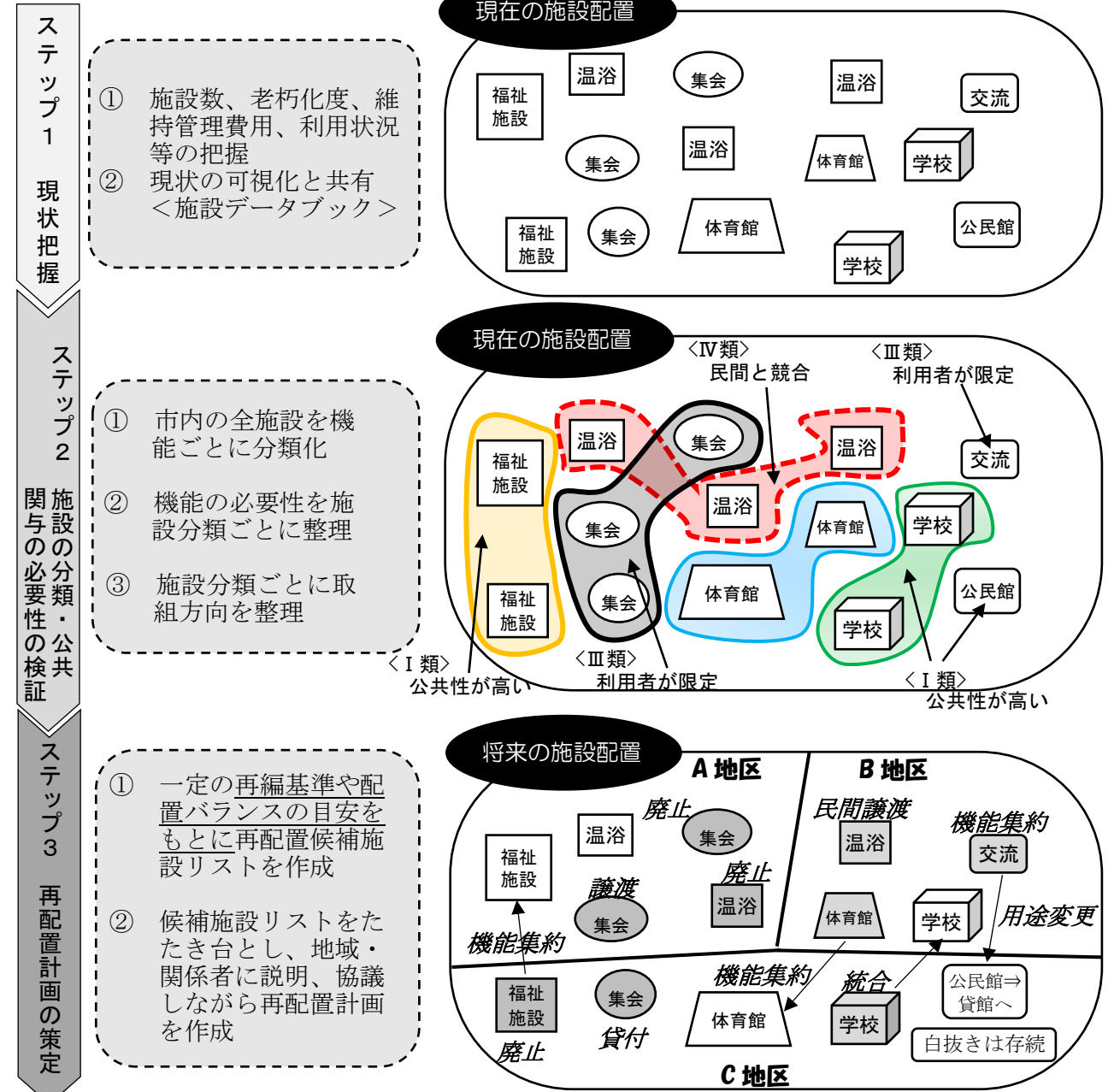


見直し

### 3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

### 4 今後の取組のイメージ



### 将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で共用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

## ■施設一覧

## 【05諏訪】

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
1	諏訪保育園	保育園	S55	-	53,034
2	諏訪地区公民館	公民館	S55	4,685	1,773
3	諏訪児童館	児童館	S42	3,638	1,354
4	芳沢記念公園	農村公園	H2	-	196
5	上真砂公園	農村公園	H7	-	248
6	米岡公園	農村公園	H16	-	141
7	二貫寺の森	市民の森	H19	410	1,581

※農業集落排水処理施設を除く。

# 人口・世帯に関する基礎データ集 (諏訪区)

平成29年4月改訂  
上越市創造行政研究所

## ■ はじめに（データの定義・出所について）

このデータ集は、各地域自治区における人口・世帯数の概要をご紹介します。過去から現在までの変化や、上越市全体あるいは他の区との比較などを通じて、地域課題や今後の目標・方向性などを考えるための参考資料としてご活用ください。

なお、データの詳細な分析や二次利用などされる場合には、下記に示したデータの定義や出所にご留意ください。

- データの出所は国勢調査が中心であり、補完的に住民基本台帳などを使用しました。  
国勢調査のデータは5年おきのため少し古い情報になりますが、実際に住んでいる人の数がわかり、その内訳の把握や全国との比較などにも便利です。  
なお、国勢調査と住民基本台帳ではそれぞれ人口の定義が異なるため、値には若干のずれがあります。
- 国勢調査のデータは、2015（平成27）年が最新値です。  
ただし、住民基本台帳を用いたデータ（図7・8）は現在集計中であるため、2010年までのデータを用いて作成しました。
- 地域自治区別のデータは、町丁字（住所）単位のデータを合計したものです。  
実際の地域自治区は行政区（町内会）単位で構成されているため、合併前上越市の一部の区では、実際の値と若干のずれがあります。
- 将来推計人口は、あくまでも一つの目安であり、市の公式見解ではありません。  
ある仮定条件に基づき比較的簡便な方法で推計した人口であり、実際の人口は今後の諸条件の変化や取組状況によって変わりうるものです。  
特に、シナリオ①は最近の傾向が続いた場合の目安であるため、今後の地域づくりにおいてはこの状態を前提と考えるのではなく、シナリオ②で示したような目標を設定して取り組まれることを期待するものです。
- 「年」の定義は、データの種類によって異なります。  
国勢調査のデータは10月1日基準であるため、このデータ集における人口増減の対象期間は前年10月～当年9月としています。  
統計によっては年度（当年4月～翌年3月）や暦年（1月～12月）を対象期間とするものもありますので、他のデータ集と比較される際はご注意ください。
- このデータ集を加工・編集して二次利用することは避けてください。  
引用される場合は、上越市創造行政研究所の作成であることを明記してください。

# 人口・世帯に関する基礎データ集（諏訪区）

## 目次

### 1 人口

#### ● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

1 総人口の推移 諏訪区・上越市（1965～2015）

2 総人口の増減率の比較 市内 28 区（1965-2015）

#### ● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

3 年齢別人口〔3 区分〕の推移 諏訪区（1985～2015）

4 年齢別人口〔3 区分〕の比較 市内 28 区（2015）

5 年齢別人口（5 歳階級別人口ピラミッド） 諏訪区（2015）

### 2 人口増減

#### ● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

6 年齢別にみた人口増減 諏訪区（2010-2015）

#### ● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

7 転入・転出先別にみた人口増減 諏訪区（2005-2010）

8 人口動態の比較 市内 28 区（2005-2010）

### 3 将来推計人口

#### ● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

9 シナリオ① 最近の傾向が続いた場合の人口推移 諏訪区（～2055）

10 シナリオ② 持続可能な定住促進が実現した場合の人口推移 諏訪区（～2055）

### 4 世帯数

#### ● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

11 総世帯数の推移 諏訪区・上越市（1970～2015）

#### ● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

12 世帯構成の推移 諏訪区（1985～2015）

13 世帯構成の比較 市内 28 区（2015）



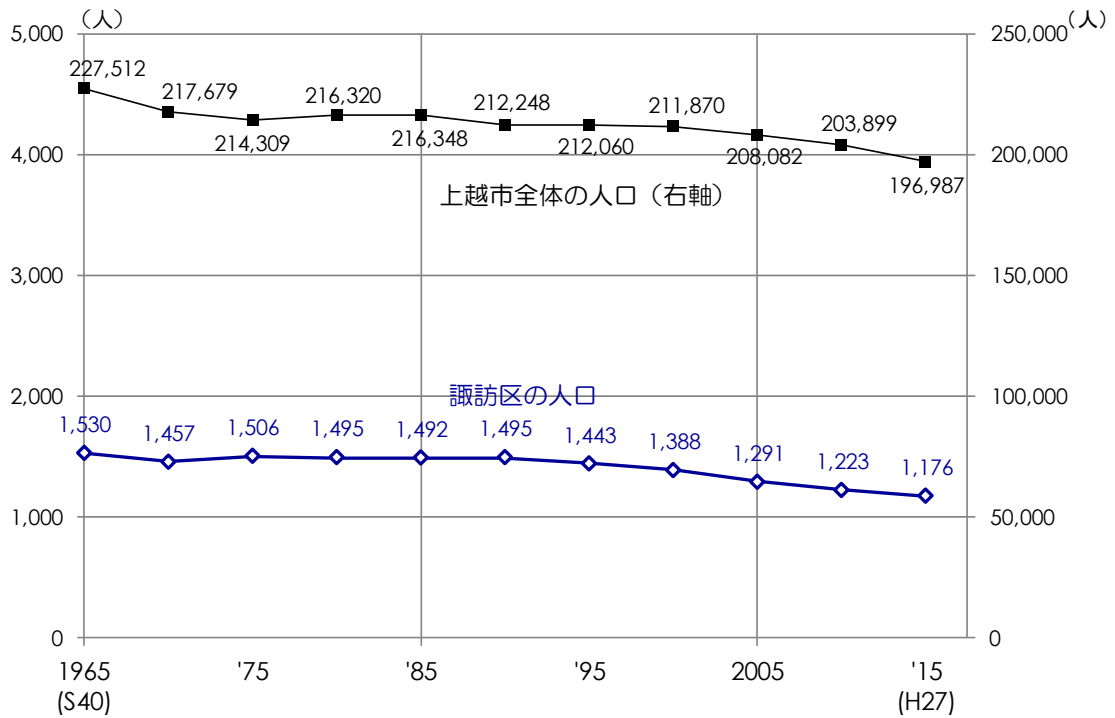
# 1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図1 総人口の推移

諏訪区・上越市

1965～2015

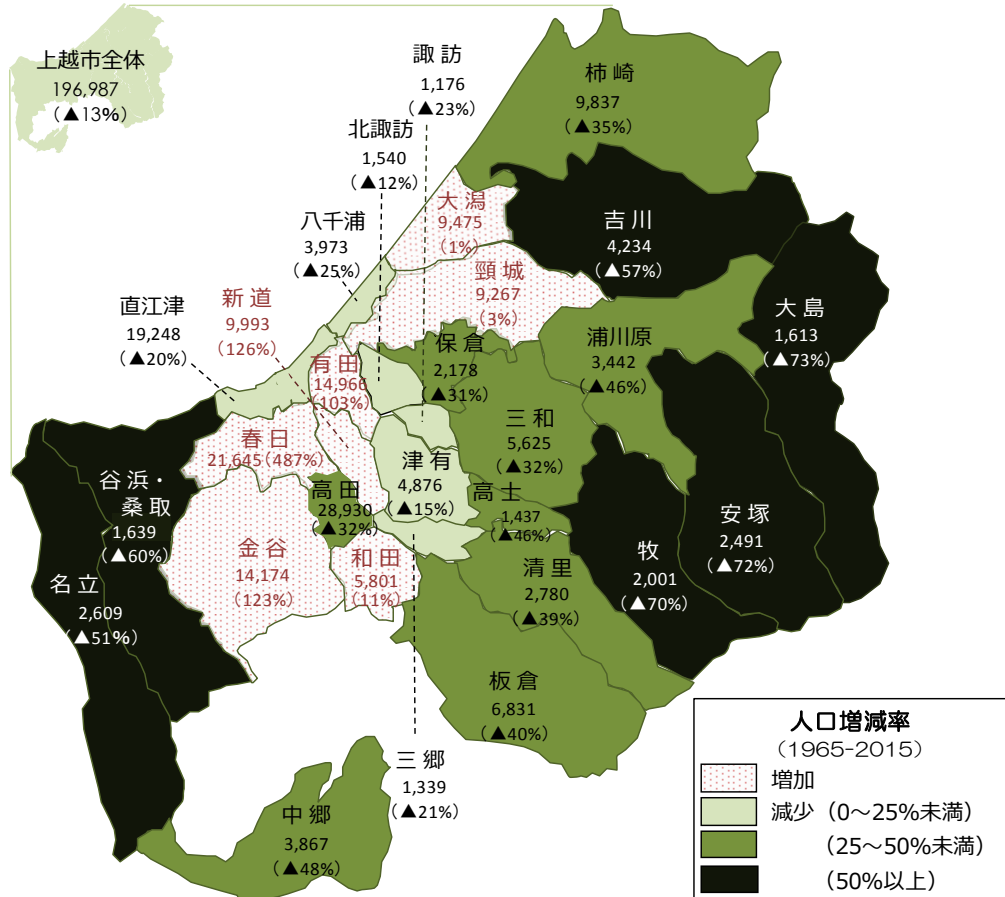


資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図2 総人口の増減率の比較

市内28区

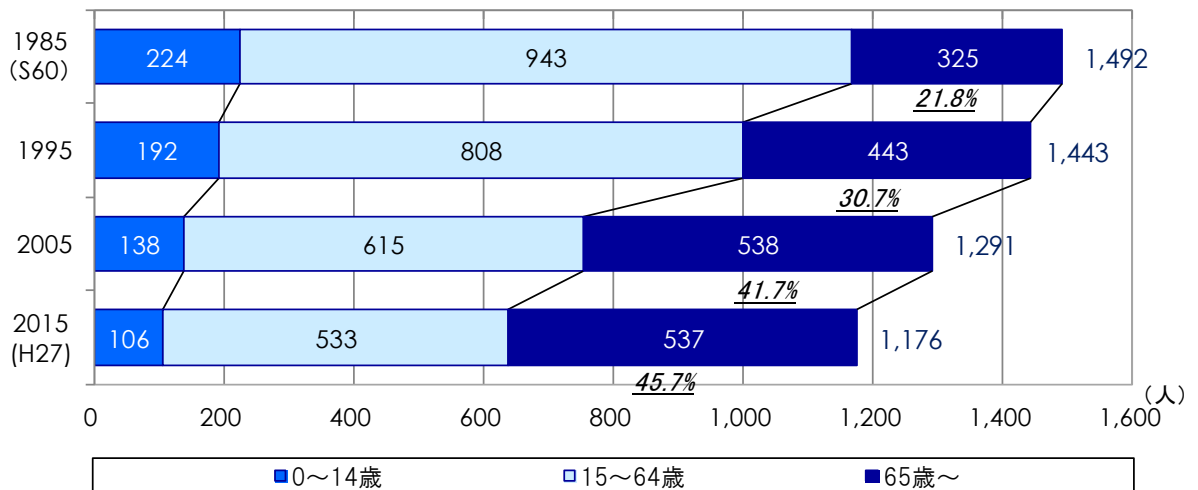
1965-2015



資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

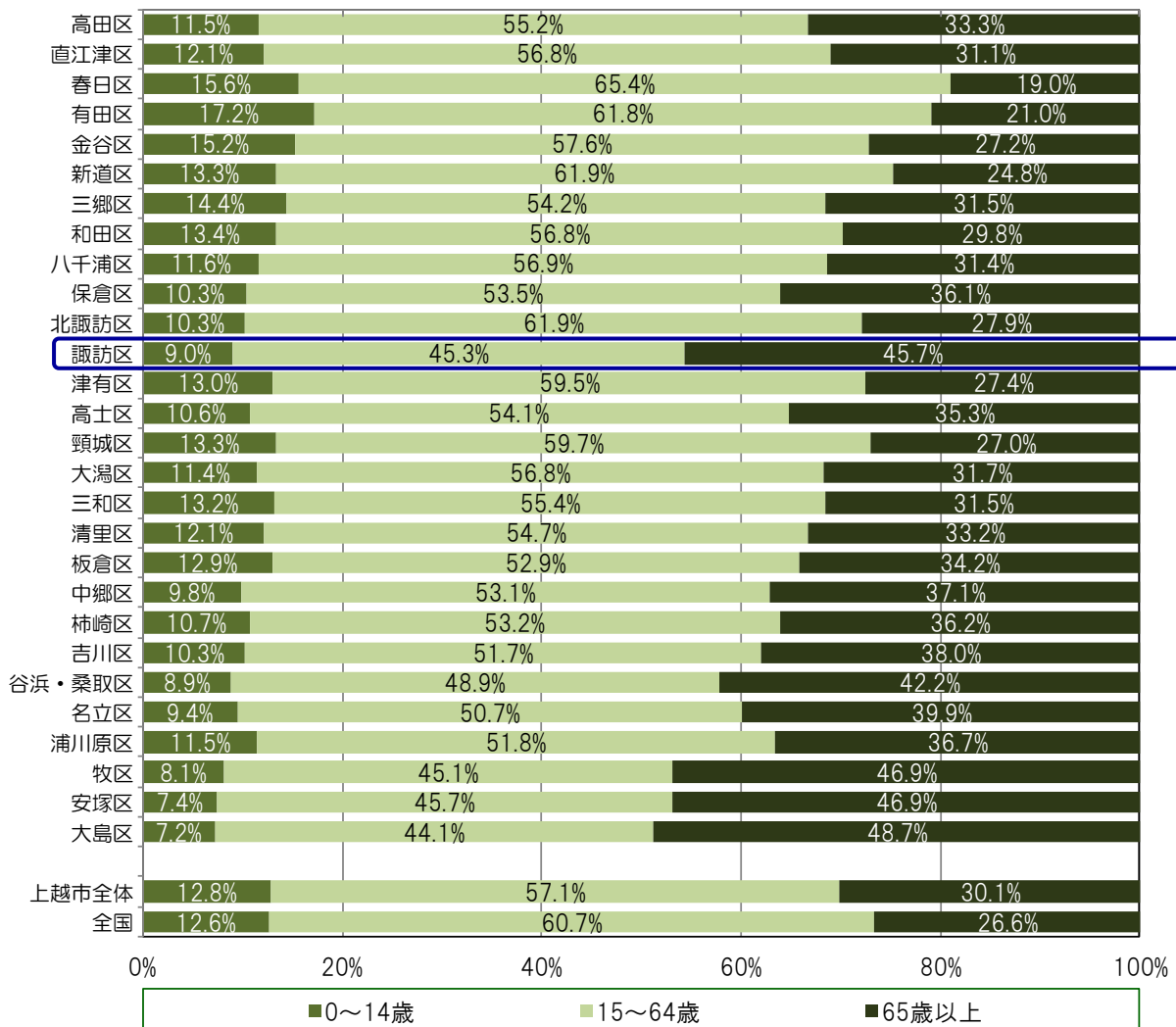
図3 年齢別人口（3区分）の推移 諏訪区 1985～2015



備考) % (下線表示) は高齢化率。合計値には年齢不詳分を含む。また、集計方法の制約上、数人程度の誤差が生じる場合もある (小地域集計の秘匿計算によるもの)。

資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図4 年齢別人口（3区分）の比較 市内28区 2015



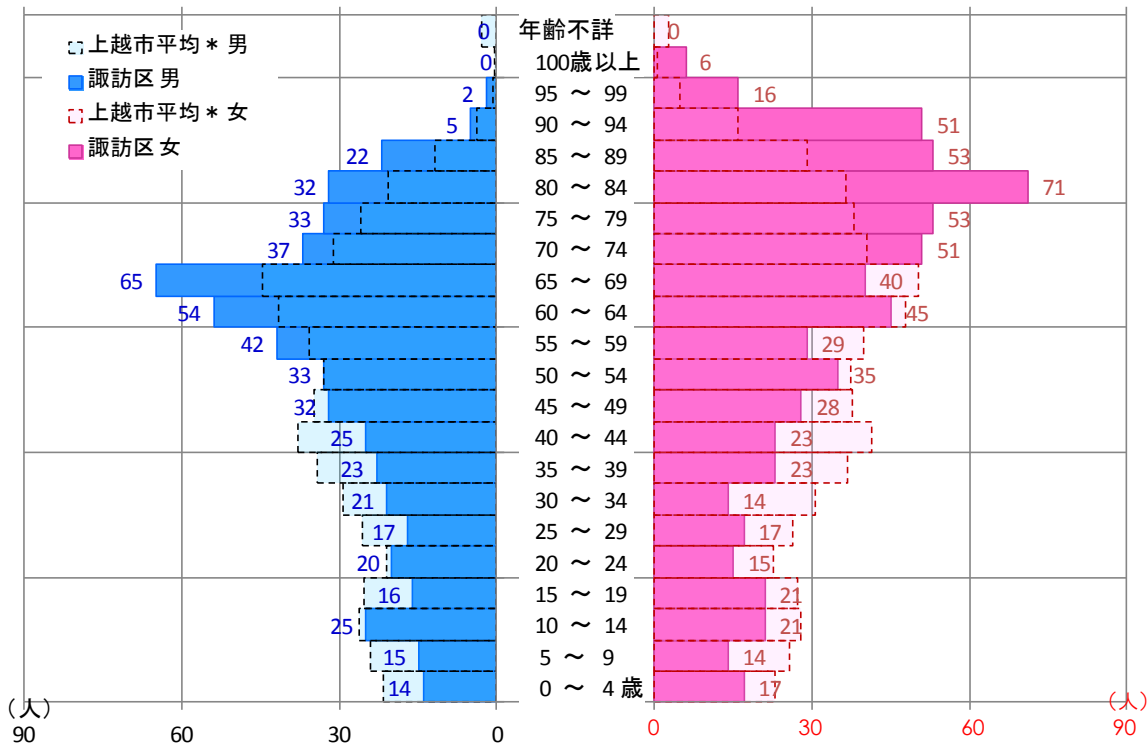
資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

図5

年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド）

諏訪区

2015



備考) 上越市平均\* は、上越市の人口ピラミッドの形を地域自治区の人口規模に合わせて重ねたもの  
 (年齢別の構成比率が、上越市平均に比べて高いか低いかを見るためのもの)  
 資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

2 人口増減

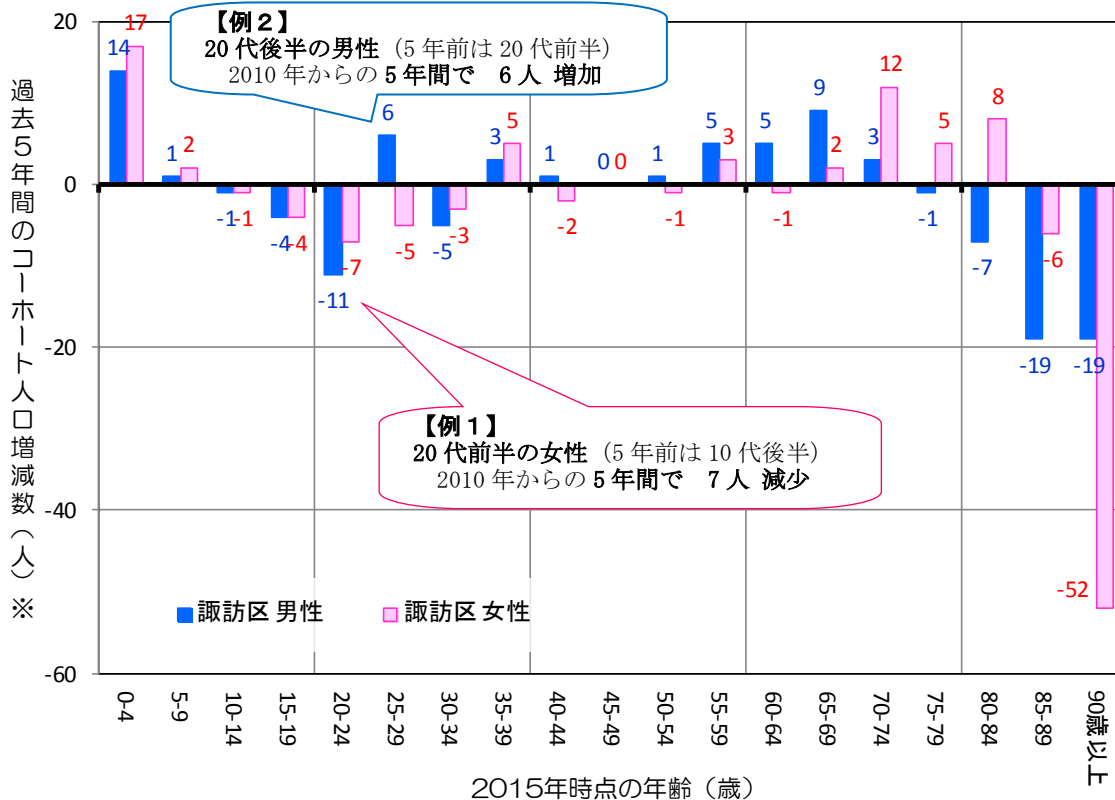
● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

図6

年齢別にみた人口増減

諏訪区

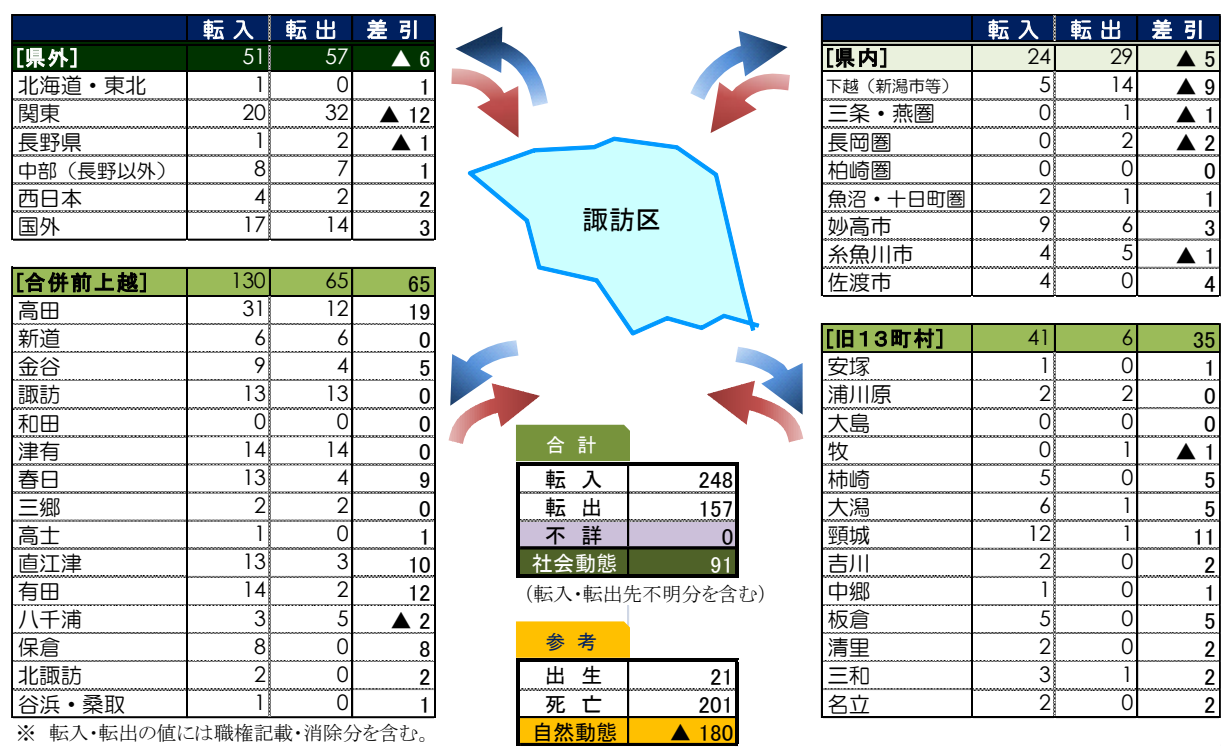
2010-2015



備考) ※は、5年前の5歳若い世代（すなわち同じ生まれ年のグループ）の人口と比較したもの。  
 資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

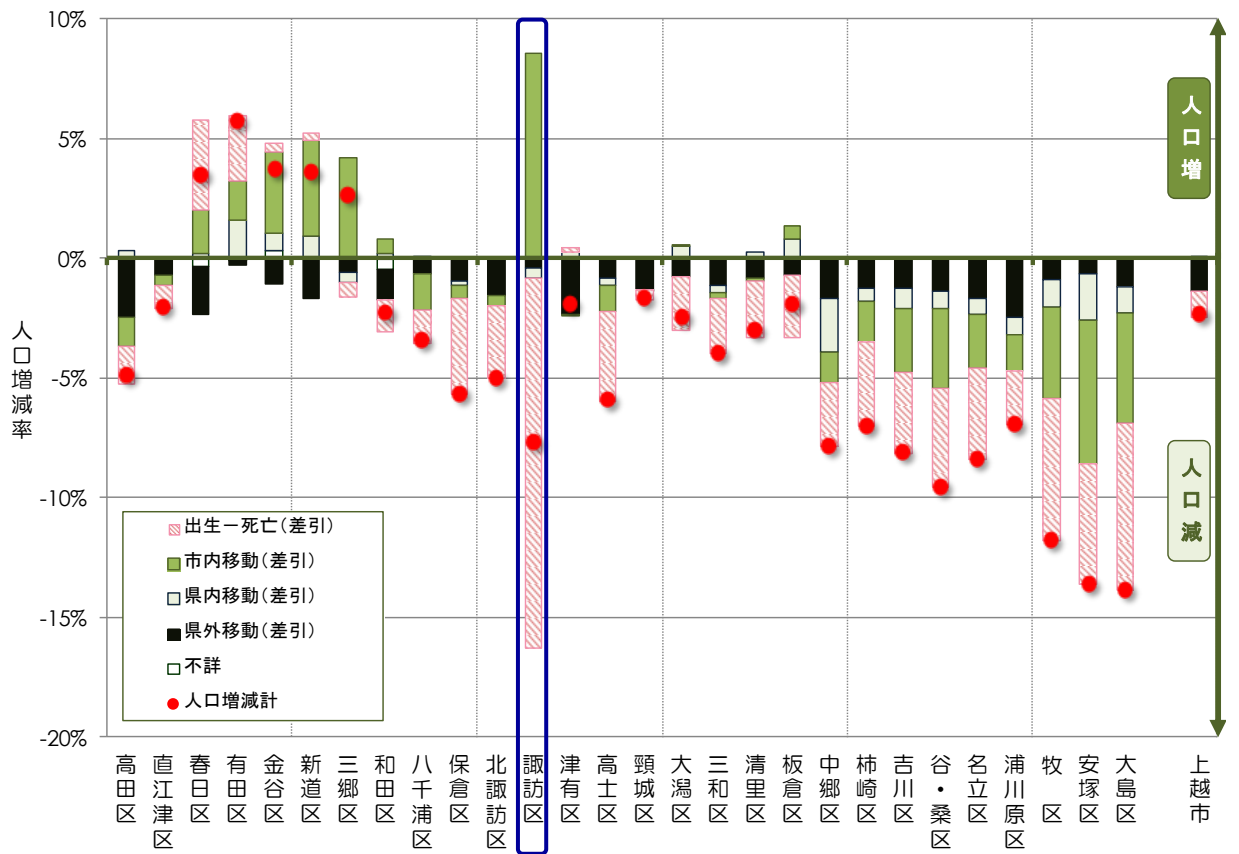
図7 転入・転出先別にみた人口増減 諏訪区 2005-2010



※ 転入・転出の値には職権記載・消除分を含む。

資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

図8 人口増減の比較 市内28区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

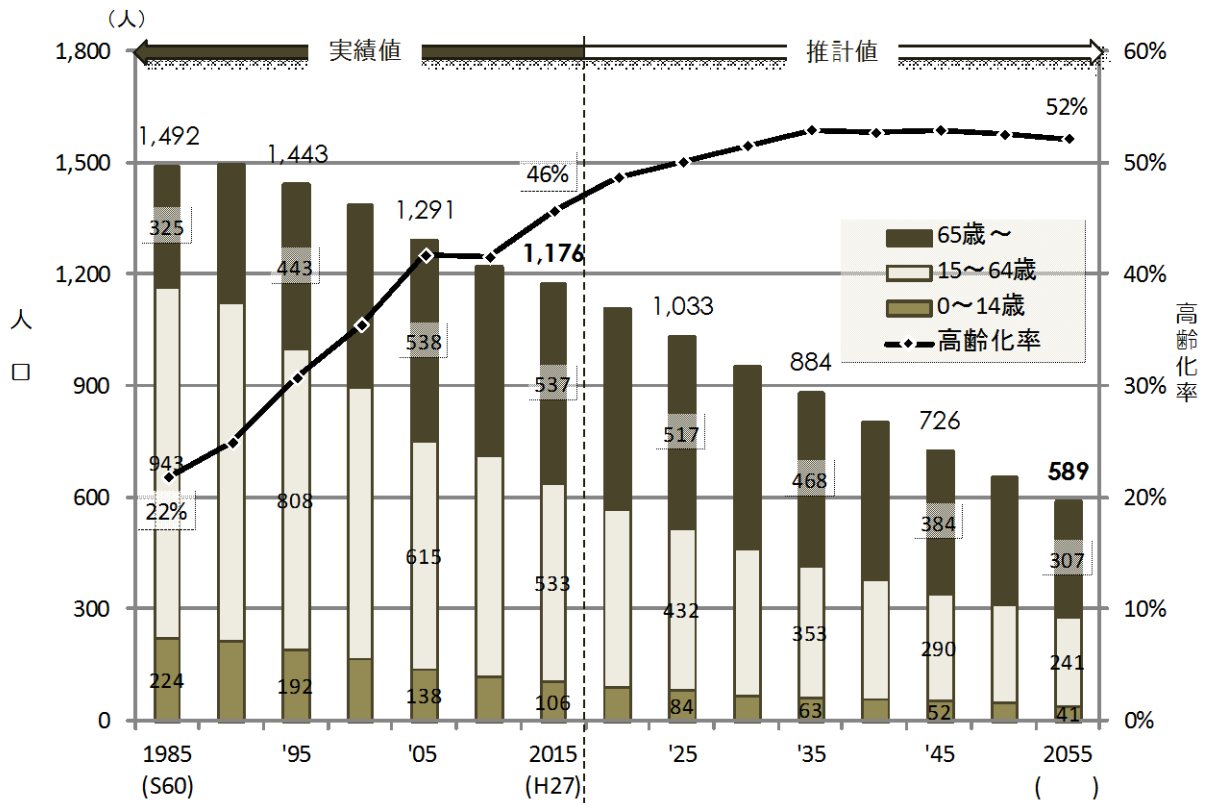
### 3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

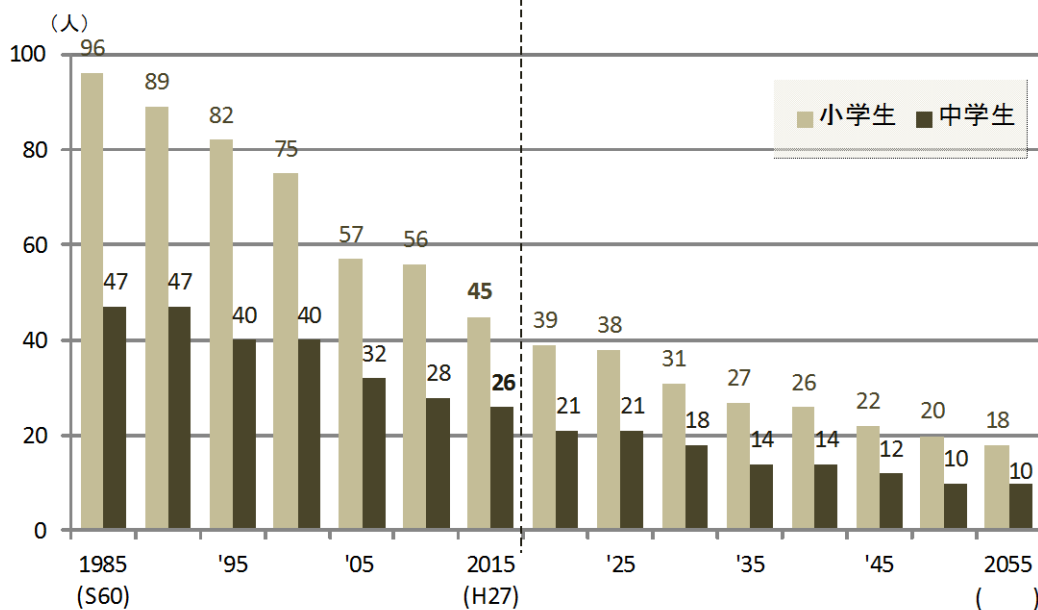
図9 シナリオ1 最近の傾向(※)が続いた場合の人口推移 諏訪区 ~2055

※ 年齢別人口増減(図6)の2005~15年における割合が今後も続くものとして推計

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。  
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

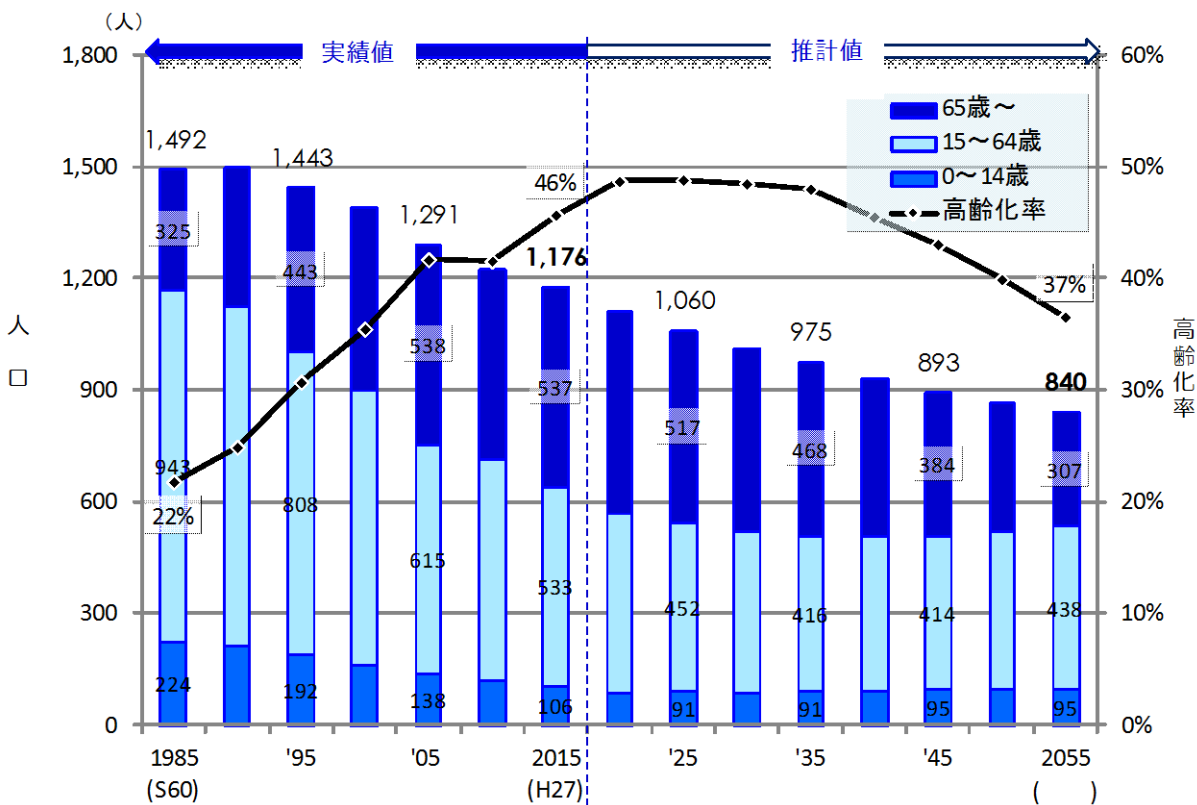
図 10 シナリオ2 持続可能な定住促進(※)が実現した場合の人口推移 諏訪区 ~2055

※ 子どもの数の減少傾向が止まり、将来的には総人口や世代間の人口バランスが安定する状態を目標に設定。2020年以降、その達成に向けて以下の動きが実現した場合を想定して推計。

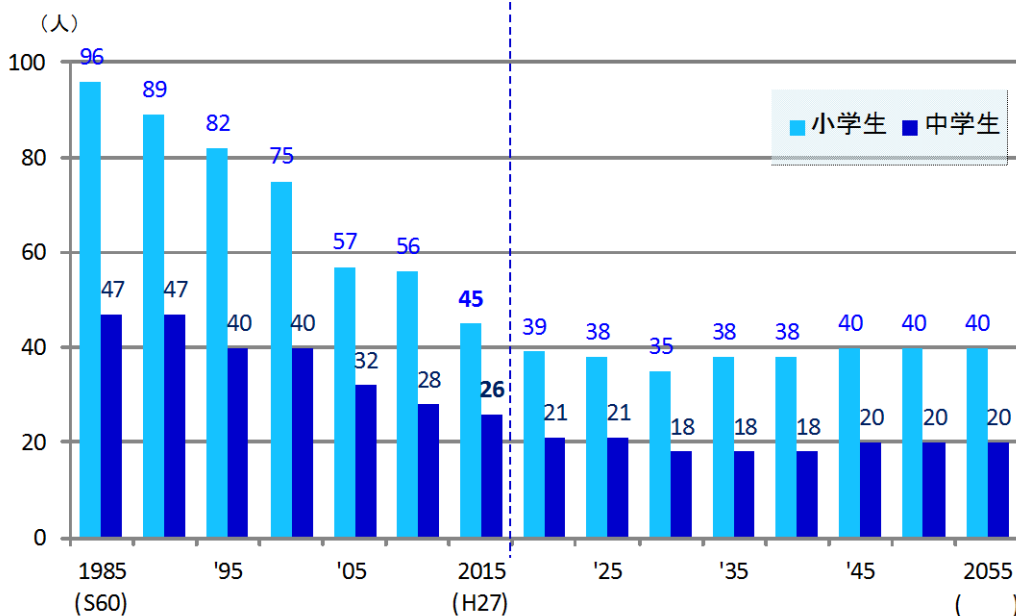
シナリオ1に比べて・・・

- 毎年さらに1組の〔30代前半夫婦と4歳以下の子ども〕が転入 = 3(人)
- 毎年さらに1組の〔20代前半夫婦〕が転入 = 2(人)

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



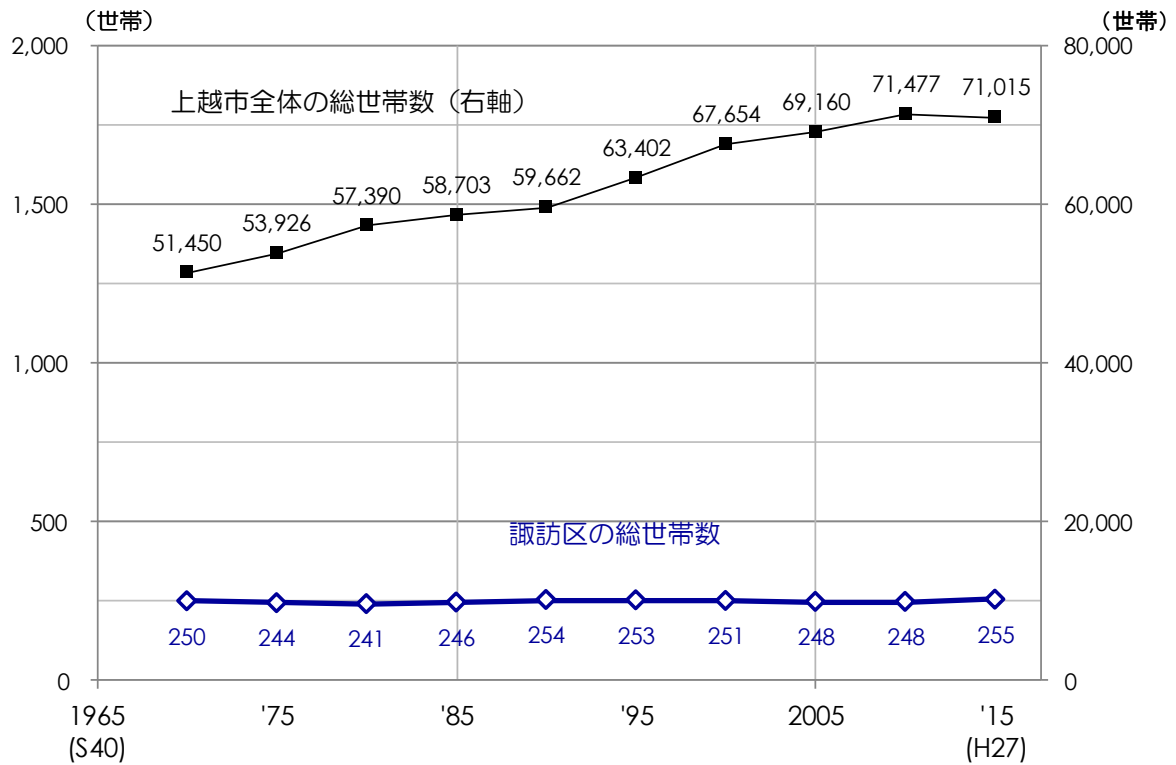
備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。  
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

## 4 世帯数

### ● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

図 11 総世帯数の推移

諏訪区・上越市 1970~2015

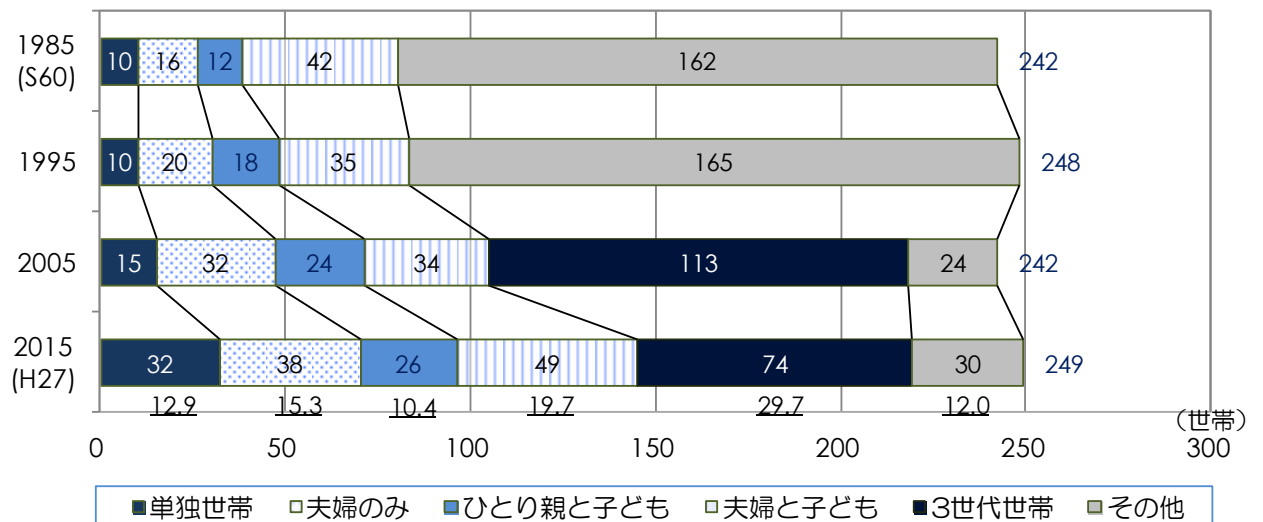


資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

### ● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

図 12 世帯構成の推移

諏訪区 1985~2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」であり、合計値は「総世帯数」よりも若干少ない。1985, 1995年の3世代世帯は、「その他」に含まれる。  
集計方法の制約上、数世帯程度の誤差が生じる場合もある(小地域集計の秘匿計算によるもの)。  
2015年の棒グラフ下の数値は、全体に占める割合(%)を示す。

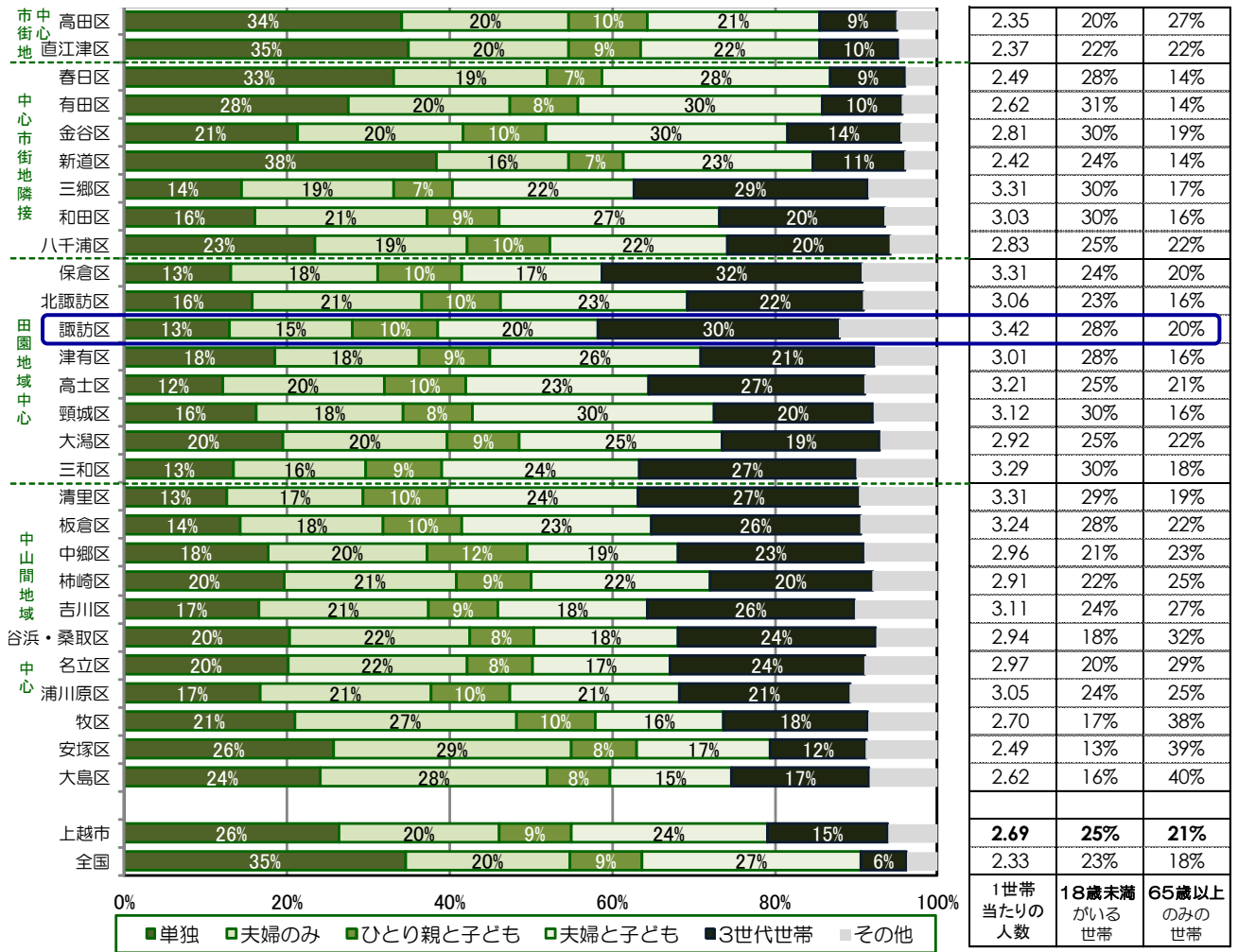
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図 13

世帯構成の比較

市内 28 区

2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」の内訳を示した。

資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成



# 上越市ふるさと暮らし支援センター (移住定住対策事業)

## 1 現状と提案事業の実施目的

少子化・高齢化の進展により、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化していることから、地域に新たな活力を生み出す人材の当市への還流と定着を図るため、関係人口の増加を図りU I Jターンを促進する。

## 2 国制度と上越市における移住・定住施策の実施状況

- ◎「市が取り組む制度」や「地域」を知ってもらうための情報発信を強化(拡充)する。
- ◎取組の空白を埋める施策の実施により、「情報発信→交流促進→移住相談→定住支援」といった段階的支援によりU I Jターンの取組を促進する。

誰に対して ⇒ 施策の段階 ⇒	関わりのない者	定期的・短期的 な訪問者	中長期の 滞在者	期間限定の 居住者	移住者	定住者
	情報発信 (知ってもらう)	交流促進 (訪れてもらう)		移住相談 (住んでもらう)		定住支援 (住み続けて もらう)
国制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係人口創出事業</li> <li>○ふるさとワーキングホリデー</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住支援金</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども農山漁村交流プロジェクト</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域おこし協力隊</li> <li>○地域おこし企業人</li> </ul>			
上越市の 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おためし農業体験</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住支援 (住まい・就労)</li> <li>・就労・就農家賃補助</li> <li>・住宅リフォーム</li> <li>・空き家バンク</li> <li>・インターンシップ</li> <li>・移住支援金</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【R1 実施事業】</li> <li>(2)情報発信及び相談対応</li> <li>(3)市移住セミナー</li> <li>(4)他団体主催の移住</li> </ul>		<p>取組の空白 ※空白を埋め段階的な支援を提供</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【R1 実施事業】</li> <li>(1)移住インフルエンサー</li> <li>(5)移住・定住コンシェルジュ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域おこし協力隊</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>【R1 実施事業】</li> <li>(6)移住体験ツアー</li> <li>(7)ふるさとワーキングホリデー</li> </ul>			

情報発信の強化(拡充)

## 3 令和元年度事業

### (1) 移住インフルエンサーの設置 (情報発信、定住支援)【新規】

当市に興味を持つ人を増やすため、情報発信力のある先輩移住者が、定期的に地域の魅力や暮らしぶりをSNS等で発信する。

### (2) 情報発信及び相談対応 (情報発信)【継続】

上越市ふるさと暮らし支援センターのホームページ等を通じて、上越市U・Iターン支援策一覧、移住体験ツアー等の各種イベント、田舎体験施設、移住者の受入可能な集落、先輩移住者の声など、移住を検討する上で必要な情報を継続的に発信するとともに、電話や面談等を通じて、当市への移住や定住に関心のある人等の相談に応じる。

### (3) 上越市ふるさと暮らしセミナーの開催 (情報発信)【継続】

首都圏において、移住希望者向けのセミナー(2回)を開催し、移住者の体験談や受入側の集落の様子などの具体的な情報を参加者に直接提供するとともに、当市への移住希望者に対する個別相談を行う。セミナーの開催に当たり、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターのデータベース登録者へダイレクトメールを送付するほか、移住関連団体のホームページに情報掲載することなどにより、セミナー参加者の増を図る。

### (4) 他団体主催の移住関連セミナーへの参加 (情報発信)【継続】

新潟県主催のいがた暮らしセミナー、新農業人フェア、ふるさと回帰フェア、新潟U・Iターンフェア及びJOIN移住・交流&地域おこしフェアなど移住関連団体が主催するイベントにも積極的に参加し、移住希望者の相談に応じる。

### (5) 移住・定住コンシェルジュの設置 (情報発信、相談対応、定住支援)【新規】

移住・定住に関する「情報発信」や「相談対応」、「定住支援」を一貫して行う専門員を配置し、移住相談対応、移住イベントへの出展、地域住民へのつなぎ役、移住者のフォローアップ、移住サポート団体の立ち上げ支援等を行う。

### (6) 移住体験ツアーの実施 (交流促進)【継続】

移住体験ツアーの実施により、移住者の受入れを希望する集落や移住サポート団体が実施する体験プログラムに参加してもらうことにより、当市への移住のきっかけづくりとする。

### (7) ふるさとワーキングホリデーの実施 (交流促進)【新規】

人材の確保や当市に愛着を持ってもらうことを目的に、都市部の人たちが一定期間(2週間~1か月間)当市に滞在し、働いて収入を得ながら地域での暮らしを体感する。受入先は、人材が不足する事業所や農家、スキー場、酒蔵など当市の特色のある事業所を予定している。

# 地域おこし協力隊について

資料3 別紙1

## 地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「**地域協力活動**」を行いながら、**その地域への定住・定着を図る**取組。
- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- **地方財政措置**：
  - ◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**
    - ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限  
(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)  
※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。)
    - ② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限
    - ③-1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
    - ③-2 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1団体あたり100万円上限
  - ◎ 都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)

## 地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

### 地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

### 地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

### 地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

## 隊員数、取組団体数の推移

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の約4割は  
女性

隊員の約7割が  
20歳代と30歳代

任期終了後、約6割が  
同じ地域に定住  
※H29.3末調査時点

市町村別地域おこし協力隊の状況

**計149名**

(令和元年9月1日時点)

